

<<<今号の目次>>>

1. コラム リモートワークを成功させるチームマネジメントとは

2. 最新情報

《お知らせ》 5件

《地方公共団体等の動き》 9件

---

■□■1. コラム



リモートワークを成功させるチームマネジメントとは

---

ソフトウェア開発を行う株式会社ソニックガーデンの社員（社員数：27名）は、現在9割以上が在宅勤務として働くリモートワーカーです。リモートワーク導入は、売上を維持しながら社員の自由時間を増やすことができたり、優秀な人材を全国から採用できたりと、会社に大きなメリットをもたらしています。

とはいえ7年前までは、大半の社員がオフィスに出勤していました。オフィスに仲間が集まれば、挨拶したり雑談したり、面白い話題に集まったりするなかでアイデアが生まれたりします。ところが在宅勤務では、オフィスから一人だけ離れることとなります。オンライン会議に参加しても向こうの盛り上がりについていけない、ちょっとした相談もしづらい。チームで一緒に働いている感覚が失われ、孤立してしまうという課題も出てきました。

メリットを活かし、課題をいかに解決するか……。オフィスでできる仕事と在宅でできる仕事を分けてしまい、在宅勤務者とは顔が見えなくてもまわるしくみに変えてしまうという考え方もあるでしょう。しかしそのように働き方を区別する方法ではチームワークを維持しづらく、会社の競争力を損なう場合もあります。

そこで私たちは、在宅勤務での働き方を標準にするカタチに挑戦しました。各自がカメラ付き端末とイヤホンでつなげばオフィスの雰囲気を持てできるバーチャルオフィスツール※を自社開発し、ログインを出勤とすることで、場所にとらわれず同じ条件で働けるようにしました。また在宅勤務の適用に制限を設けず、誰でも公平に利用できるようにしました。

在宅で困ることがあればしくみで解決し、オフィス内でしかできない作業を減らしていったのです。当初はオフィス出勤の社員がログインを忘れることも多かったのですが、社長が

率先して在宅勤務を増やしたところ、仕事の話をする場所としてバーチャルオフィスの方が標準になり、自然に浸透していきました。

こうして情報と働き方の格差をなくし、オープンでフラットな環境を整えたことが、私たちがチームワークを発揮しやすい在宅勤務に成功した秘訣だと考えています。

話者：株式会社ソニックガーデン 経営企画室長 岩崎奈緒己

取材：編集部

<株式会社ソニックガーデン>

2011 年設立。月額定額で顧問プログラマーが顧客を担当する独自のビジネスモデル「納品のない受託開発」によるソフトウェア開発を提供。2015 年に代表倉貫義人による「リモートワークでうまくいく マネジメントの“常識”を変える新しいワークスタイル」出版。2016 年総務省「テレワーク先駆者百選」選出、2018 年「第 3 回ホワイト企業アワード イクボス部門賞」受賞。

---

## ■□■ 2. 最新情報 ■□■

---

《お知らせ》

### 【厚生労働省】

- 「イクメン企業アワード 2018」「イクボスアワード 2018」応募受付中です

厚生労働省では、男性の育児と仕事の両立を推進する「イクメンプロジェクト」の一環として、今年度も「イクメン企業アワード」と「イクボスアワード」を実施します。

「イクメン企業アワード」では、男性の育児と仕事の両立を積極的に促進する企業・団体を表彰します。「両立支援部門」では、昨年度と同様、男性従業員の育児と仕事の両立を推進し、業務改善を図る企業を表彰します。今回新たに加わった「理解促進部門」では、男性が家事や育児に積極的・日常的に参画することを促す企業の対外的な活動を表彰します。

「イクボスアワード」では、部下の育児と仕事の両立を支援する管理職＝「イクボス」（男女不問）を企業・団体からの推薦によって募集し、表彰します。

応募締切は7月27日（金）です。皆さまからの積極的なご応募をお待ちしています。全国各地、中小企業の皆さまからのご応募も歓迎です。詳細は以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://ikumen-project.mhlw.go.jp>

- パートタイム労働者の「職務分析・職務評価」に関心のある企業に外部専門家（職務評価コンサルタント）を無料で派遣します

「職務分析・職務評価」は、パートタイム労働者の担う職務内容を正確に把握し、正社員の間との均等・均衡待遇の状況を確認することや、パートタイム労働者の人事・賃金制度を見直す上で、有効な手法です。

この「職務分析・職務評価」の手法を用いて、均等・均衡待遇の状況把握や、人事・賃金制度の見直しを検討する企業を対象に、外部専門家（職務評価コンサルタント）を無料で派遣します。多くの皆様からのご応募をお待ちしております。

詳しいご案内・お申込みは、こちらのURLをご覧ください。

⇒ <https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/estimation/support/>

#### ●「職務分析・職務評価セミナー」のご案内

～パートタイム労働者の活躍を企業の成長につなげませんか～

「職務分析・職務評価」の手法を、演習や事例紹介を用いながら分かりやすく説明するセミナーを、6月22日より全国7会場で順次開催します。

セミナーでは、【導入編】と【実践編】を同日開催し、「職務分析・職務評価」の手法から、「職務評価」を活用した実践的な人事・賃金制度改定の検討手法まで、演習や事例紹介を通して分かりやすく説明します。経営層や人事労務ご担当者をはじめ、関心をお持ちの皆さまのご参加をお待ちしております。（事前申込制・参加無料）

詳しいご案内・お申込みは、こちらのURLをご覧ください。

⇒ <https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/estimation/support/>

#### ●中小企業のための女性活躍推進事業

従業員数300人以下の中小企業の事業主の方、人事労務担当者の方向けに、女性活躍推進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、「えるぼし」認定取得等のポイントなどについて分かりやすく説明します。説明会、シンポジウムは全国47都道府県で開催しています（参加無料・事前申込制）。

<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/index.html>

#### 【内閣府ほか】

- 「テレワーク・デイズ 2018」 参加企業・団体募集中です！

時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方である「テレワーク」は、生産性の向上やワーク・ライフ・バランスの確保、優秀な人材の確保など、様々な効果が期待できます。

このため、政府は昨年、2020年東京オリンピックの開会式にあたる7月24日を「テレワーク・デイ」と位置づけ、テレワークの全国一斉実施を呼びかける取組を行いました。その結果、約950団体・6.3万人が参加し、＜国民運動＞として大きな一歩を踏み出しました。今年も複数日に拡大した「テレワーク・デイズ」として、更にバージョンアップして実施します。

～まずはやってみる～ テレワークの国民運動に積極的にご参加ください！

詳しくは、以下のURLをご覧ください。

○テレワーク・デイズ 2018 ホームページ ⇒<https://teleworkdays.jp/>

○よくあるご質問 ⇒[https://teleworkdays.jp/topics/topics\\_180608\\_01.html](https://teleworkdays.jp/topics/topics_180608_01.html)

○ テレワーク導入お役立ち情報 ⇒  
[https://teleworkdays.jp/topics/topics\\_180608\\_02.html](https://teleworkdays.jp/topics/topics_180608_02.html)

#### 《地方公共団体の動き》

##### 【宮城県】

県政広報展示室の企画展「子ども・女性を犯罪被害から守るための防犯グッズ」

→子ども・女性を犯罪被害から守るための「防犯ブザー」、「催涙スプレー」、「ネットランチャー」等の防犯機器を展示しています。場所：宮城県庁 18階 県政広報展示室、期間：6月29日（金）まで

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/kikakuten.html>

##### 【埼玉県】

「働きづらさ・生きづらさを抱えた女性のためのしごと準備講座（第1期）」参加者募集

→全12回にわたり“おしごと体験”やパソコン講習などを実施、就職活動に踏み出す準備を応援します。日時：6月27日（水）から全12回 原則水曜日の13:30～15:30（メニューにより異なる）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/event/list/0627shigotolki.html>

##### 【新潟県】

コンサルティング実施企業の取組事例

→男女がともに働きやすい職場環境づくりを意欲的に行っている企業の取り組みを紹介します。

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/danjo/worklifebalance/kigyoukonnsaru/wlb-konsaru-jirei.html>

#### 【福井県】

「女性のための再就職支援セミナー＋働き女子のホンネ cafe」参加者募集

→ハローワークの統括職業指導官や社会保険労務士の方を迎え、女性の再就職を支援するセミナーを実施します。日時：6月27日（水）/28日（木）原則両日参加、会場：福井県生活学習館（ユウ・アイふくい）

<http://www.f-jhosei.or.jp/information/archives/121>

#### 【京都府】

「ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度」宣言企業を募集しています

→京都府では、ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業を応援するため、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度を設けており、認証を受けた企業は、認証マークの使用や府の物品等の調達における優遇の対象となるなどのメリットが受けられます。

<http://www.pref.kyoto.jp/wlbsuisin/smb.html>

#### 【滋賀県】

「女性のためのチャレンジショップ体験」開催

→専門のアドバイザーによる助言を受けながら、ショップ企画や仕入れ、接客、商品販売等の実践ができる場を提供する、女性向けの体験企画です。出店期間：出店者とセンターの調整した期日もしくは期間（平成31年3月末日まで）

<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/g-net/challenge/shop.html>

#### 【広島県】

働き方改革推進「社内キーパーソン養成セミナー・実践個別サポート」参加企業募集

→コンサルタントによる養成セミナー・個別相談対応等によって、社内の推進役を担う

“キーパーソン”の育成を通じた具体的な取り組みの実践支援（企業内推進人材育成支援事業）を行ないます。受付期間：7月24日（火）まで、参加企業数：20社（参加費無料）申込多数の場合は選考のうえ決定

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hatarakikata/suishin03.html>

## 【大分県】

キャリア・コンサルタントを無料で派遣します

→働く場における女性の活躍を推進するため、事業所にキャリア・コンサルタント（国家資格）を無料で派遣、個別コンサルティングやセミナー、グループワーク等を実施します。対象：従業員数概ね300人以下の中小企業等（先着10社）、申込方法：電話連絡のうえ、県ホームページより申請書をダウンロードし、大分県消費生活・男女共同プラザ（アイネス）へ提出

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/zyoseikatuyaku-career-consultant.html>

## 【沖縄県】

「ワーク・ライフ・バランス企業認証マーク」が決定しました

→「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」の一層の普及を図り、ワーク・ライフ・バランスに関する認知度を高めるため、新たに認証マークを作成しました。

[http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/kikaku/work\\_life\\_balance.html](http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/kikaku/work_life_balance.html)

---

## 【編集後記】

苦手な言葉のひとつに「家族サービス」があります。夫からこの言葉を聞くたびに、自分はサービスをする側で楽しんでいないのかな、とってしまいます。あと「家事や育児を手伝う」という言葉も苦手です。我が家は共働きなのだから「手伝う」じゃなくて「やる」のが当たり前。こんな一言をハッキリ言えたらいいのにと、梅雨明けを待ちながら思うこの頃です。

---

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。  
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>